

山形県消費生活審議会及び消費者教育推進協議会 知事挨拶

本審議会の開会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろ、本県の消費者行政の推進につきまして、御支援・御協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

さて、平成21年に消費者庁が発足して以降、国及び地方自治体において、住民の消費生活の安定と向上を図るための様々な取組みが実施され、消費者行政の充実強化が図られてきております。本県といたしましても、昨年度皆様に御審議いただき策定いたしました「第3次山形県消費者基本計画（第2次山形県消費者教育推進計画）」に基づき、関係機関と連携を図りながら、消費生活の相談体制の充実、消費者教育の推進、事業者に対する指導・監督等様々な取組みを行っております。

国の「平成29年度版消費者白書」によりますと、消費相談の概況として、「平成28年度の消費相談件数は依然として高水準にあり、中でも高齢者に関するものは増加傾向にある。」と記されております。本県におきましても、昨年度県内の消費生活相談窓口に寄せられた相談件数は、7,157件と依然として高い水準にあり、このうち65歳以上の高齢者に関する相談が、全体の約25%と高い割合を占めております。

消費者庁では、平成30年度の当初予算において、地方消費者行政の推進を図るための交付金として30億円を要求し、身近で質の高い相談・救済が受けられる体制の強化等に引き続き対応することとしております。加えて、新たな課題に対応するため、10億円の交付金が創設される予定です。

本県におきましても、消費者庁の交付金を活用し、相談員の配置や高齢者被害防止のための取組みを強化するとともに、市町村の取組みを支援してまいります。今後も引き続き、これまで整備してきた体制を維持し、関係機関・団体と連携・協力しながら、年々複雑・多様化している消費者問題に対応していくため、消費者の安全・安心のための取組みを推進してまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

本日は、昨年度までの消費者基本計画・消費者教育推進計画の達成状況や、消費生活関連施策について御審議をいただきますので、どうぞ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年11月24日

山形県知事 吉村美栄子